

所管部課	企画財政部行政管理課	部長	田代 雄己	<b>規</b>
件名	東大和市窓口業務委託等検討部会設置要領の一部を改正する要領について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市組織規則		
	部課機関	企画財政部企画課		
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市組織規則の一部改正、職の設置及び設置された職の事務分掌が決定したことに伴い、東大和市窓口業務委託等検討部会設置要領の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第3条第4項及び別表中「企画財政部行政管理課長」を「企画財政部副参事（行政改革推進担当）」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 市の組織及び事務分掌に則して、当該要領の整合性を図ることができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年3月5日 職の設置及び事務分掌の決定（市長決裁）</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。